

「五所川原市議会基本条例」（案）についての意見募集結果について

市議会が実施しました「五所川原市議会基本条例」（案）の策定にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいた意見の条例案への反映については検討中ですが、いただいた意見の件数等について報告します。

記

1 意見募集期間

平成30年9月25日（火）から平成30年10月24日（水）まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に案の概要等を掲載したほか、市議会事務局、本庁舎及び各総合支所行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1人の方から26項目の意見をいただきました。意見の反映については、平成31年2月に任期満了による市議会議員の改選があったため、改選後の議員で対応を検討中です。